

令和8年度災害時等歯科保健医療提供体制に関する調査・検討事業基本仕様書

1 目的

災害時や無歯科医地区等歯科医師の減少地域など、歯科巡回診療や巡回歯科健診を含めた歯科保健医療ニーズの調査及び分析を行い、歯科医療提供体制の検討を行う。

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 委託業務

調査は郵送によるアンケート調査を行うものとし、以下に示す一連の業務とする。

- (1) 調査票の設計・印刷
- (2) 調査対象の抽出、調査実施（調査票回収を含む）
- (3) 調査結果の集計、分析、報告書の原稿作成 など

なお、調査結果の集計への可否に関わらず、契約期間内の調査票の回収は全て委託内容に含まれるものとする。また、これらの調査業務に当たっては、発注者との十分な協議を経てから実施にあたること。

4 調査の対象と方法

別紙「令和8年度災害時等歯科保健医療提供体制に関する調査実施要領」のとおり。

なお、以下の点に留意すること。

- (1) アンケートへの協力依頼文書及び御礼兼催促の葉書の作成、発送も委託業務に含むものとする。
- (2) 調査票の発送、回収に使用する封筒は、角形2号（発送用）、長形3号（回収用）とし、受注者が用意するものとする。
- (3) 山形県電子申請サービス「やまがたe申請」からインターネット回答ができるよう、調査票に県が提供するQRコードを印字するものとする。
- (4) 受注者は、調査対象者が郵送とインターネットの両方で回答していないか、整理番号の付記等により確認するものとする。

5 調査内容

別紙「令和8年度災害時等歯科保健医療提供体制に関する調査実施要領」のとおり。具体的な設問内容及び集計・分析方法は、別途打合せのうえ指示することとする。

6 調査計画

調査工程計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

7 労働関係法令の遵守

受注者は、業務従事者の雇用に当たっては、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

8 報告の方法及び規格等

以下の規格、部数の成果品を納品することとする。

- (1) 集計結果数表を記録した電子媒体 2部
- (2) 調査報告書の原稿を記録した電子媒体 2部
- (3) 調査報告書概要版の原稿を記録した電子媒体 2部
(調査結果の概要をA4版で2頁程度にまとめたもの。詳細は別途指示。)
- (4) 集計内容等を記録した電子媒体 2部

(5) 欄外意見・設問内の「その他」に関する記述を入力した電子媒体 2部

令和8年度災害時等歯科保健医療提供体制に関する調査実施要領

1 趣旨

この要領は、令和8年度災害時等歯科保健医療提供体制に関する調査（以下「調査」という。）を実施するため必要な事項を定めるものとする。

2 調査の目的

災害時をはじめ、受診が困難な状況にある者に対して必要な歯科保健医療を提供するための体制確保が求められている。このため、歯科保健医療ニーズについて調査及び分析を実施し、受診困難者に対する歯科保健医療提供体制の整備及び充実に向けた施策を検討するための基礎資料とする。

3 調査内容

調査内容は、次のとおりとする。なお、調査項目は30問程度（回答者の属性に関する項目を除く。）とし、具体的な内容については、発注者との協議により決定するものとする。

- (1) 現在の口腔状態に関するもの
- (2) 現在の歯科受診状況
- (3) 受診困難の実態把握に関するもの
- (4) 在宅・訪問歯科診療のニーズに関するもの
- (5) 災害時の歯科保健医療ニーズに関するもの
- (6) 歯科保健医療の情報取得に関するもの 等

4 調査の設計

この調査の設計は次のとおりとする。

- (1) 調査地域 山形県全域
- (2) 調査対象 県内在住の満18歳以上の者
- (3) 標本数 2,500世帯
- (4) 抽出方法 人口1万人当たりの歯科診療所数が、3箇所未満の11市町村を目的抽出し、加えて、当該抽出により全ての市町が除外された庄内地域から、最も中心市街地に歯科診療所が偏在している鶴岡市を有意抽出し、対象者を無作為抽出する多段抽出法を用いる。（詳細は別紙サンプル・デザインによる。）
- (5) 調査方法 郵送によるアンケート調査
 - ア 調査票は、対象者に郵送する
 - イ 回答方法は、郵送又はインターネットによる回答のいずれかを選択できるようにする
 - ウ 郵送により回答する場合の回答先は、山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課とする
 - エ インターネット回答においては、山形県電子申請サービス「やまがたe申請」を利用する

5 調査の委託

調査は、民間の調査専門機関に委託する。県は、郵送により回答された調査票及びインターネットにおける回答情報（CSV形式）を調査受託機関に提供する。

調査受託機関は、県から指示された集計方法及び分析方法により、集計終了後に集計結果数表を記録した電子媒体を2部、別に定める期限までに調査報告書の原稿を記録した電子媒体2部、調査報告書概要版（調査結果の内容をA4版で2頁程度にまとめたもの）の原稿を記録した電子媒体2部、集計内容等を記録した電子媒体2部、欄外意見・設問内の「その他」に関する記述を入力した電子媒体2部を提出するものとする。

また、県が提供した調査票及び回答情報は、全ての業務が終了した時点で県に返却するものとする。

6 対象者への対応

郵送調査の実施に当たっては、調査票を送付する際にアンケートへの協力依頼文書を同封するとともに、調査票を送付した後に「御礼兼催促の葉書」などの発送により、回収率の向上に努める。

7 その他

この要領に定めるもののほか、この調査に関し必要な事項については発注者、受注者、協議して定める。

令和8年度災害時等歯科保健医療提供体制に関する調査 サンプル・デザイン

- 1 調査地域 山形県全域
- 2 調査対象 県内在住の満18歳以上の者
- 3 標本数 2,500世帯
- 4 抽出方法 人口1万人当たりの歯科診療所数が、3箇所未満の11市町村を目的抽出し、加えて、当該抽出により全ての市町が除外された庄内地域から、最も中心市街地に歯科診療所が偏在している鶴岡市を有意抽出し、対象者を無作為抽出する多段抽出法を用いる。（歯科診療所が1箇所以上存在する市町村について、目的抽出後に有意除外又は有意抽出を行い、対象地区を選定する。）

(1) 対象市町村の選定

各市町村の総人口及び歯科診療所数により、人口1万人当たりの歯科診療所数を算出し、歯科診療所数が3箇所未満の県内11市町村を目的抽出し、加えて、当該抽出により全ての市町が除外された庄内地域から、最も中心市街地に歯科診療所が偏在している鶴岡市を有意抽出する。

(2) 対象地区の選定

調査対象の市町村を、各市町村内に存在する歯科診療所数で区分し、有意除外又は有意抽出により対象地区の選定を行う。

なお、各市町村の地区区分は、令和2年度の国勢調査時における調査区の境界によるものとする。

①歯科診療所が0箇所の市町村

○大蔵村 ○鮭川村 ○戸沢村 ○飯豊町

→ 選定無し（全地区対象）

②歯科診療所が1箇所以上あり、人口1万人当たりの歯科診療所数が3箇所未満の市町村

○尾花沢市 ○中山町 ○最上町 ○舟形町 ○川西町 ○小国町 ○白鷹町

→ 有意除外：歯科診療所が存在する地区及びその隣接地区を調査対象から除外する。
(除外地区は下記表のとおり)

市町村	尾花沢市	中山町	最上町	舟形町	川西町	小国町	白鷹町
除外地区	新町一丁目	大字長崎	大字向町向町一	舟形	大字上小松	大字小国小坂町	大字荒砥乙横町一
	新町二丁目	あおば	大字向町向町二	長者原	大字中小松	大字小国小坂町一丁目	大字荒砥乙上町
	新町三丁目	大字小塩	大字向町向町三	長沢	大字下小松	大字小国小坂町二丁目	大字荒砥甲横町一
	新町中央	いずみ	大字向町向町四	堀内	大字玉庭	大字小国小坂町三丁目	大字荒砥甲仲町一
	上町一丁目	大字岡	大字向町向町五		大字朴沢	大字西	大字荒砥甲仲町二
	上町二丁目	大字土橋	大字向町向町七		大字上奥田	大字小国町	大字荒砥甲仲町三の一
	若葉町一丁目	大字達磨寺	大字向町豊田		大字下奥田	大字栄町	大字荒砥乙貝生一
	若葉町二丁目		大字本城本城一		大字時田	大字岩井沢	大字荒砥乙横町二
	若葉町三丁目		大字本城本城二		大字高山	大字幸町	大字荒砥乙出来町一
	中町		大字本城十日町		大字黒川	大字増岡	
	横町一丁目		大字満沢満沢一		大字小松	大字玉川	
						大字緑町三丁目	

③歯科診療所が多数存在する市町村

○鶴岡市

- 有意抽出：歯科診療所からの距離及び交通利便性等を総合的に判断し、歯科診療の受診が困難であると見込まれる地区を対象地区として選定する。(対象地区は下記表のとおり)

市町村	鶴岡市			
対象地区	戸沢	下田沢字大平	大鳥字菅谷	小国字川向
	菅野代	上田沢	大鳥字繁岡	小国字西山
	木野俣	倉沢	大鳥字寿岡	
	越沢	大針字沖ノ前	大鳥字松ヶ崎	
	松沢	大針字間門	砂川	
	大針字小松沢口	荒沢字狩籠	小名部字平沢	
	下田沢字樫岡	荒沢字鱒淵	小名部字角間台	

(3) 対象地区における対象者の抽出は、選挙人名簿から等間隔抽出法によって抽出する。

(4) 標本数の配分

2,500の標本数を4地域で等分し、各地域内で、625の標本数を各市町村の18歳以上の人口(令和8年6月1日現在)により、それぞれ比例配分する。

各地域・市町村別の調査標本数は下記表のとおり

地域名	村山地域					
市町村	尾花沢市	中山町				合計
人口(人)	12,509	9,848				22,357
調査標本数	350	275				625
地域名	最上地域 ^(※)					
市町村	最上町	舟形町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	合計
人口(人)	6,811	4,392	2,506	3,342	3,471	20,522
調査標本数	211	121	79	105	109	625
地域名	置賜地域					
市町村	川西町	小国町	白鷹町	飯豊町		合計
人口(人)	12,682	5,993	11,446	5,739		35,860
調査標本数	221	104	199	101		625
地域名	庄内地域					
市町村	鶴岡市					合計
人口(人)	111,692					111,692
調査標本数	625					625

※舟形町の対象地区における世帯数が、比例配分による調査標本数に満たないため、他町村への配分により調整。